【内規】

＜運営委員会＞

・本会の運営委員会は、委員長1名，副委員長１名，委員 若干名および参与によって運営される。

・（参与）本会に運営委員会の推薦によって参与をおくことができる。参与は本会を援助し、事業に関して助言を与える。参与は会費の支払いが免除される。（支払いの免除は、2020年度より）

・（任期）委員長，副委員長および運営委員の任期は２年とする。（2018年度より）

・

＜会員＞

・２年間会費未納の場合は、自動的に退会扱いとする。